

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月20日
【発行者名】	ヘルスケア&メディカル投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 藤瀬 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目3番地
【事務連絡者氏名】	ヘルスケアアセットマネジメント株式会社 財務管理部長 白畑 豊徳
【電話番号】	03-5282-2922
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券に 係る投資法人の名称】	ヘルスケア&メディカル投資法人
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資証券の 形態及び金額】	形態：投資証券 発行価額の総額：一般募集 9,610,000,000円 売出価額の総額：オーバーアロットメントによる売出し 500,000,000円 （注1）発行価額の総額は、2026年7月21日（火）現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の 投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。 但し、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる 価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは 異なります。 （注2）売出価額の総額は、2026年7月21日（火）現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の 投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。
安定操作に関する事項	1 今回の募集及び売出しに伴い、本投資法人の発行する上場投資口につ いて、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行 令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する 金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年8月19日提出の有価証券届出書の記載事項のうち、本投資法人が指定する販売先である東急不動産株式会社及び京阪神ビルディング株式会社の状況等に関する事項を追加するとともに、売却・追加発行等の制限に関する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）

1 募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）

（16）その他

第5 募集又は売出しに関する特別記載事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【内国投資証券（新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。）】

1【募集内国投資証券（引受人の買取引受けによる一般募集）】

（16）【その他】

<訂正前>

（前略）

引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社の株主である東急不動産株式会社（以下「東急不動産」といいます。）及び京阪神ビルディング株式会社（以下「京阪神ビルディング」といいます。）に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、それぞれ4,000口を販売する予定です。

<訂正後>

（前略）

引受人は、本投資法人が指定する販売先として、本資産運用会社の株主である東急不動産株式会社（以下「東急不動産」といいます。）及び京阪神ビルディング株式会社（以下「京阪神ビルディング」といいます。）に対し、一般募集の対象となる本投資口のうち、それぞれ4,000口を販売する予定です。

指定先である東急不動産及び京阪神ビルディングの状況等につきましては、後記「第5 募集又は売出しに関する特別記載事項 / 4 販売先の指定について」をご参照ください。

第5【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

（前略）

2 売却・追加発行等の制限

（中略）

- （2）東急不動産及び京阪神ビルディングには、一般募集に際し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降180日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、東急不動産及び京阪神ビルディングが一般募集により取得することを予定している本投資口の売却を行わない旨を約するよう要請する予定です。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有する予定です。

（後略）

<訂正後>

（前略）

2 売却・追加発行等の制限

（中略）

- （2）東急不動産及び京阪神ビルディングは、一般募集に際し、共同主幹事会社との間で、発行価格等決定日から一般募集の受渡期日以降180日を経過する日までの期間、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしに、東急不動産及び京阪神ビルディングが一般募集により取得することを予定している本投資口の売却を行わないことに合意します。

上記の場合において、共同主幹事会社は、その裁量で、当該制限の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

（後略）

4 販売先の指定について

(1) 指定先の状況

a. 指定先の概要	名称		東急不動産株式会社
	本店の所在地		東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
	代表者の役職及び氏名		代表取締役社長 田中 辰明
	資本金の額（2026年8月20日現在）		57,551,699,228円
	事業の内容（2026年8月20日現在）		1. 都市事業 2. 住宅事業 3. ウェルネス事業 4. インフラ・インダストリー事業 5. 海外事業 6. 不動産ソリューション事業
	大株主		東急不動産ホールディングス株式会社 100%
b. 本投資法人と指定先との関係	出資関係	本投資法人が保有している指定先の株式の数（2026年8月20日現在）	二
		指定先が保有している本投資口の数（2026年8月20日現在）	二
	人事関係		本投資法人と指定先の間には記載すべき人的関係はありません。なお、本資産運用会社は指定先から社外取締役1名を受け入れています。
	資金関係		本投資法人は指定先から借入れをしていません。また、指定先は、本投資法人の借入債務につき、保証及び担保を提供していません。
	技術又は取引等の関係		指定先は、本資産運用会社との間で本投資法人のためのスポンサーサポート契約を締結しています。
c. 指定先の選定理由			指定先は、本資産運用会社の株主かつスポンサーであり、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。
d. 販売しようとする本投資口の数			4,000口
e. 投資口の保有方針			指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り保有を継続する意向であることを確認しています。
f. 払込みに要する資金等の状況			本投資法人は、指定先の決算公告等の書面において財務状況を確認することにより、指定先が上記4,000口の払込みに要する資金を有していると判断しています。
g. 指定先の実態			本投資法人は指定先より、反社会的勢力等とは一切関係がない旨の説明を受けており、これらを踏まえ指定先が反社会的勢力等との関係を有していないものと判断しています。

a. 指定先の概要	名称		京阪神ビルディング株式会社
	本店の所在地		大阪府中央区瓦町四丁目2番14号
	直近の有価証券報告書等の提出日		有価証券報告書 第103期（自2025年4月1日至2026年3月31日） 2026年6月17日 関東財務局長に提出
b. 本投資法人と 指定先との間の 関係	出資関係	本投資法人が保有 している指定先の 株式の数（2026年 8月20日現在）	—
		指定先が保有して いる本投資口の数 （2026年8月20日 現在）	—
	人事関係		本投資法人・本資産運用会社と指定先との間には、記載すべき人的関係はありません。
	資金関係		本投資法人は指定先から借入れをしていません。また、指定先は、本投資法人の借入債務につき、保証及び担保を提供していません。
	技術又は取引等の関係		指定先は、本資産運用会社との間で本投資法人のためのスポンサーサポート契約を締結しています。
c. 指定先の選定理由			指定先は、本資産運用会社の株主かつスポンサーであり、本投資法人の投資主の利益と指定先の利益を共通のものにするという観点から、指定先として選定しています。
d. 販売しようとする本投資口の数			4,000口
e. 投資口の保有方針			指定先が保有した投資口については、特段の事情がない限り保有を継続する意向であることを確認しています。
f. 払込みに要する資金等の状況			本投資法人は、前記有価証券報告書等にて、貸借対照表及び連結貸借対照表における現金及び預金を確認し、指定先が上記4,000口の払込みに要する資金を有していると判断しています。
g. 指定先の実態			2026年8月20日現在、指定先は、東京証券取引所プライム市場に上場していることから、反社会的勢力等との関係を有していないものと判断しています。

（２）投資口の譲渡制限

指定先は、一般募集に関連して、その取得する本投資口の売却等の制限に関する合意をしていま
す。その内容につきましては、前記「２ 売却・追加発行等の制限（２）」をご参照ください。

（３）発行条件に関する事項

一般募集における本投資口の一部を指定先に販売するものであり、指定先への販売は一般募集にお
ける発行価格にて行われるため、指定先に対して特に有利な条件には該当しません。

(4) 一般募集後の主要な投資主の状況

氏名又は名称	住所	所有 投資口数 (口)	発行済投資 口の総口数 に対する所有 投資口数の割合 (%)	一般募集後 の所有 投資口数 (口)	一般募集後 の発行済投資 口の総口数 に対する所有 投資口数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番 12号	70,987	19.7	70,987	15.5
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	38,670	10.8	38,670	8.5
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町二丁目 2番2号	16,771	4.7	16,771	3.7
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA- KU, TOKYO, JAPAN	7,016	2.0	7,016	1.5
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	4,952	1.4	4,952	1.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	4,507	1.3	4,507	1.0
N E C キャピタルソリューショ ン株式会社	東京都港区港南二丁目15番3 号	4,000	1.1	4,000	0.9
シップヘルスケアホールディン グス株式会社	大阪府吹田市春日三丁目20番 8号	4,000	1.1	4,000	0.9
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1番2号	4,000	1.1	4,000	0.9
東急不動産株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目21 番1号	-	-	4,000	0.9
京阪神ビルディング株式会社	大阪府大阪市中央区瓦町四丁 目2番14号	-	-	4,000	0.9
合計		154,903	43.1	162,903	35.6

(注1) 所有投資口数及び発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は、2026年1月31日現在の数値を記載しています。

(注2) 一般募集後の所有投資口数及び一般募集後の発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は、2026年1月31日現在の所有投資口数及び発行済投資口の総口数に一般募集による増加分、及び本投資口のうちそれぞれ4,000口の東急不動産及び京阪神ビルディングに対する販売先指定に対し指定先が全て応じた場合の指定先に係る増加分を加味し、かつ本第三者割当に対するS M B C日興証券株式会社による申込みが全て行われた場合の数値を記載しています。

(注3) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合及び一般募集後の発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は、小数第2位を四捨五入して記載しています。

(5) 投資口併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。